

## 第7回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成23年1月18日（火）  
午前9時30分～午前11時20分
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：松井圭介委員（愛知県地域振興部交通対策課）  
村松哲二委員（豊鉄バス株式会社）  
澤田佐智雄委員（豊鉄タクシー株式会社）  
長崎三千男委員（社団法人愛知県バス協会）  
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）  
山田孝春委員（豊川市連区長会）  
伴 正男委員（豊川市一宮地域審議会）  
芝田久仁夫委員（豊川市音羽地域振興協議会）  
山口恵三委員（豊川市御津地域振興協議会）  
杉浦光彦委員（小坂井地区区長会）  
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）  
中野瑳紀子委員（こすもすの会）  
小林裕之委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
稲垣光正委員（中部地方整備局名古屋国道事務所 道路分析評価係長 松浦代理出席）  
野口知臣委員（愛知県東三河建設事務所）  
岡田直樹委員（愛知県豊川警察署）  
伊豆原浩二委員（名古屋産業大学）  
廣島康裕委員（豊橋技術科学大学）  
山脇 実委員（市長）  
田口真彦委員（市健康福祉部長）  
竹下一正委員（市市民部長）  
伊藤洋文委員（市建設部長）
- 4 欠席者：赤川静夫委員（豊川市老人クラブ連合会）  
長坂和俊委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
- 5 事務局：都築市民部次長、飛田地域安心課長、大高課長補佐、黒田係長、杉下主任、中野
- 6 傍聴人：10人
- 7 次第
  - (1) あいさつ
  - (2) 協議事項
    - ア 地域公共交通総合連携計画（案）について
      - ・目標設定と評価方法
      - ・地域公共交通総合連携計画（案）
    - イ 実証運行計画にかかる経路案の見直しについて
    - ウ 地域公共交通総合連携計画策定調査事業の事後評価（案）について
  - (3) その他
    - ア パブリックコメントの実施について
    - イ 公共交通基本計画に関する説明会の開催について

## 8 議事内容

事務局： 本日は傍聴希望の方がおみえです。事務局の判断で、本日の会議内容においては、差支えがないということでお入りいただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、第7回豊川市地域公共交通会議を開催します。初めに会長であります、山脇市長から一言ご挨拶させていただきます。

会 長： おはようございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お寒い中、またご多忙中にもかかわらず、豊川市地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、日ごろから市政にご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。昨年は、2月の小坂井町との合併を始めとして、本市では多くの事業や課題に取り組んでまいりました。中でも、このバスを中心とする地域公共交通についての取り組みは、本市において特に大きな課題のひとつであると考えております。そのため、将来の本市の公共交通のあり方を定める公共交通基本計画を策定して事業を進めることがとても重要になってまいりますが、基本計画に定めるのに必要な項目も、委員の皆さまの熱心なご検討、協議を賜りましたことから、本日ご協議いただく項目を残すところとなりました。本日、基本計画の案としてまとめさせていただき、来月には、パブリックコメントを実施するとともに、地元説明会を開催し、3月の地域公共交通会議で最終的な基本計画として策定をしたいと考えております。基本計画は、来年度に開始する実証実験運行を始めとして、今後実施する各種事業の基礎となるものですので、より有効なものとするためにも、本日も委員の皆さまから貴重なご意見、ご議論を賜りますようお願いをさせていただきます、あいさつとさせていただきます。

事務局： 山脇市長はこれから次の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは座長、進行をよろしくお願ひします。

座 長： 初めに本日の会議の議事録署名人を指名いたします。本日は愛知県豊川警察署交通課長の岡田委員と、こすもすの会の中野委員にお願ひします。

初めに協議事項の地域公共交通総合連携計画（案）について事務局お願ひします。

事務局： 初めに「連携計画の数値目標と評価方法」について説明します。計画の目標については、これまでの検討で4つの目標項目とすることとしてきましたが、今回は各項目の目標数値について提案させていただき、検討をお願ひするものです。目標1「市内を運行するバス路線の利用者数」の目標数値は、基幹路線などの実証運行により、バス路線網が拡充されることを考慮して、短期目標の数値として年9万人、中期目標値は、通勤・通学対応への利用者拡充、新たな地域路線の運行による利用者の増加を図ることなどから年11万人、長期目標は、中期目標からの利用者増を目指して年13万人としました。次に目標2「公共交通の利便性の市民満足度」の目標数値は、上位計画である第5次豊川市総合計画の目標値に合わせ、中期目標を50%、長期目標は中期目標値からの満足度上昇を目指して52%としました。目標3「地域主体で検討したバス路線の運行実施地域数」は、地域路線を運行する地域協議会の数を用いて数値目標を設定します。短期目標は、現在運行している3地区に加え、交通空白地が多い地区での地域路線の運行を目標に4地区、中期目標は短期目標値から1地区増を目指し5地区、長期目標では6地区としました。目標4の「市内を運行するバス路線の収支率」の目標数値は、短期計画期間は、今後の本市の公共交通施策の基礎を作り上げる期間であり、新規路線での実証運行により現在のバス利用者数の減少に歯止めをかけることを考え収支率13%、中期目標は、利用対象者を通勤・通学目的に拡充することや地域路線が増加することにより現状値への回復を目指し収支率15%、長期目標は収支率

17%としました。続いて評価方法についてですが、最初に本計画の評価の進め方については、目標の達成度を確認するために必要な各種調査を、調査方法や内容、調査結果からの改善内容等を地域公共交通会議の審議を経たうえで、市が中心となって実施します。次に各目標を評価する方法について、目標1「市内を運行するバス路線の利用者数」については、運行を委託する交通事業者の運行実績報告を基に把握・評価し、目標2「公共交通の利便性の市民満足度」については、2年毎に市が実施する市民意識調査を活用し把握・評価します。目標3「地域主体で検討したバス路線の運行実施地域数」については、地域路線を運行する地域協議会の数を用いて評価します。目標4「市内を運行するバス路線の収支率」については、目標1と同様に、交通事業者の運行経費・収入実績を基に把握・評価します。計画の評価を行うスケジュールにおいて、基幹路線の短期・中期・長期の目標評価年度では、連携計画に定める目標値の分析や運行など各事業の評価・改善などを行うために、利用者や市民へのアンケートなどの利用実態調査を実施します。評価方法は、毎年行う評価と目標評価年度に合わせて行う評価に分け、毎年行う評価では、運行本数の増減や、運行ダイヤの調整などを行う参考とするために、交通事業者の運行実績報告を基に、バス停別利用者数、1便あたりの利用者数、遅延状況、収入・運行経費を把握し評価します。短期・中期・長期の目標評価年度では、計画に定める目標達成度の把握、事業展開における運行ルート変更など、基幹路線の根本的な改善を行う参考として、状況をより詳細に把握するための利用実態調査、市民アンケートなどを実施します。評価指標としては、利用者数、満足度、収支率、乗り継ぎ抵抗に関するデータを把握し評価します。評価指標の基準数値については、基幹路線の実証運行後の実績を把握しながら評価年度までに設定します。地域路線の評価は、毎年実施し、必要に応じ適宜改善していきます。地域路線を維持するための市の考え方は、地域路線維持のために、一定の条件を満たす地域路線を運行する交通事業者に対し、行政が支援の条件に基づき運行経費の負担を行います。運行経費の負担額は、地域路線1路線につき上限年1千万円、目標収支率を15%とします。条件を満たさない場合は、地域協議会において運行改善策について検討していただき、運行2年目途中、または運行3年目には、運行内容を改善し、条件・目標達成を目指します。また、地域協議会において地域路線を廃止する考えにまとまった場合は、地域路線を廃止することを基本とします。現在運行している音羽地区コミュニティバス、御津地区福祉乗合タクシーは、地域路線の運行準備が整った時点で、新たな地域路線の運行に切り替えます。豊川北部線は、基幹路線の実証運行開始の時点で、基幹路線の運行内容に切り替えることとします。評価方法は、「地域への周知」「利用者数」「満足度」「収支率」「乗り継ぎ抵抗」などの評価指標に関するデータを交通事業者の運行実績報告書やバス車内に設置してのアンケート調査などを実施し、地域路線の評価・改善に繋がります。地域の取組み状況として、現在、音羽地区、御津地区において地域協議会が設立され、両地区とも基幹路線の実証運行と合わせた地域路線の実証運行開始を目指して検討しています。次に、ただ今の説明と、これまでの会議で協議していただいた内容を、豊川市地域公共交通総合連携計画案としてまとめていますが、資料2の連携計画案の要点部分の抜粋で説明します。最初に計画の目的と現状の5つの課題を整理しました。そして本計画は、市総合計画、都市計画マスタープランなどと整合性を図ります。基本方針については、「市域全体を一体化し、みんなで支える公共交通ネットワークづくり」をキャッチフレーズとし、4つの基本方針を定めています。計画の区域は豊川市全域を対象とし、計画期間は10年間とします。当

初3年間を短期事業期間、残り7年間を中長期事業期間として各事業の展開を図ります。本計画の目標については、7個の基本的な目標と、4個の数値目標を設定しています。次に路線の役割について、豊川市と市外を結ぶ広域路線、市内の地区と地区を結ぶ基幹路線、地区内を運行する地域路線に分担し、市域全体の公共交通ネットワークを形成します。路線の展開方法は、基幹路線は短期計画期間では、通院・買い物目的など主に日中の移動に対応する運行を実施し、中長期計画期間では、通勤・通学目的の移動への対応を図ります。地域路線については、運行準備が整った地域から順次運行を開始します。料金は、基幹路線、地域路線とも分かりやすい料金体系を採用します。公共交通を支えていくために、行政、交通事業者、市民・地域・利用者の皆で公共交通を支えていくための連携体制を構築します。その他に回数券・定期券などの導入やバスマップ等を作成し、利用促進に繋がる取組みを実施し、PDCAサイクルにより事業を継続的に評価・見直しを行います。次に前回会議から修正した部分として、最初に、地域バス路線の新設の実施主体について、「豊川市」と「地域」と「交通事業者」3者で行っていく表記に修正しました。交通結節点のベンチ、屋根、照明等の整備については、短期計画期間に整備します。新規車両の導入、新たな料金体系の導入、新たな料金支払方式の導入については、短期計画期間からの導入を目指して検討します。バス停の待合環境改善では、中長期計画期間での整備も視野に入れスケジュールを延長しました。利用促進活動の実施について、前回会議では、「モビリティ・マネジメントの実施」としていましたが、イベント開催や公共交通利用の意識向上に向けた幅広い取組を行うために、「利用促進活動の実施」としました。最後に本計画及び基幹バス路線・地域バス路線の評価を行う「事業評価」を加えました。以上です。

座長： ただ今のご説明について何かご意見ご質問等ありますか。

委員： 一宮線のルートについて、競合回避の整理がされたところは評価したいと思います。次に数値目標の設定ですが、短期、中期、長期の数値を出した根拠がその中に具体的に示されていません。目標2を除いては抽象的な表記であるので、根拠を具体的に書き込むことを検討してほしいです。また、地域路線に対する支援の条件の中で、運行経費の上限が年1,000万円とありますが、目標収支率を15%にするということは、85%の850万を支援することですか。財政負担を考えると運行経費の上限ではなく、支援額の上限という形がいいと思います。資料2について「新たな料金体系の導入」では、短期と中長期で実施主体が異なるので、2ページ右下の表も短期と中長期で分けた方がいいと思います。「新たな料金体系の導入」と「新たな料金支払方式導入」の実施主体に、地域も加えた方がいいのではないですか。その際「新たな料金体系の導入」における、短期と中長期の扱いと合わせて検討してほしいと思います。「利用促進活動の実施」と「事後評価」については、交通事業者としての提案や取組みも必要だと考えられるので、実施主体に交通事業者も加えたらどうかと思います。

事務局： 資料の中で数値目標の積算根拠を掲載していませんが、基幹路線と地域路線を合わせた値を目標数値にしています。短期計画については、基幹路線1路線1日あたり約30人程度利用するという目標にすると、年間約64,000人、地域路線は1地域年間約6,500人を目標とし、4地域で年間目標約26,000人、合計の90,000人を25年度の目標利用者数としました。10年後の長期計画については利用範囲の拡大や利用促進を図り、1日あたりの乗車人数を約36人とすると、基幹路線利用者数は年間約79,000人、地域路線は1地域年間約8,500人を目標とすると、6地域で51,000人となり、合計130,000人を長期計画の目標としました。収支率は、利用人数から必要な経費を算出

して、短期、中期、長期の数値を算出しています。2点目の地域路線の上限設定は、地域協議会の中で、市の負担額というよりは、いくらまで使った路線を考えていいのかという意見の方が多くあったので、運行経費に対する上限という表現にしました。実施主体については、ご指摘の内容を踏まえて修正していきたいと思います。

座長： 数値目標は説明だけでいいか、ここに載せるべきかみなさんをご相談したいと思います。地域路線の収支目標が15%で、短期の収支目標が13%となっていて、地域路線の目標のほうが高いという辺りをどうお考えなのでしょう。

事務局： 地域路線の収支率というのは、制限という考え方ではなくて、目標数値としていません。長期目標は基幹路線と地域路線を合わせて17%に上げていきたいと考えていますが、地域路線は中間地点として、中期目標の15%を目標としました。計画期間中には実情に合わせて数値目標の見直しも考えていきます。

座長： 地域路線の目標収支率と連携計画の目標収支率の違いについての説明を記載しておいた方がよいと思います。市民満足度の評価方法に、奇数年に実施する市民意識調査を活用することですが、うまく連動できるのでしょうか。28年や32年の事業評価は前年データで評価することについてどう考えますか。また、評価はPDCAのCにあたります。改善方法、チェック方法の方向性をきちんと書いておかないと、市民は何を評価するのかわかりません。何のために評価するのかを整理して表現する方がいいのではないかと思います。

事務局： 市民満足度については、市が隔年で行っている市民満足度調査をうまく利用しつつ、評価年には市民アンケートを行い、市民満足度を把握し評価します。市民満足度調査の一項目としての公共交通満足度と、評価年に実施する3回のアンケート調査から満足度を把握していきます。補足説明の記載というご意見に関しては検討します。

委員： 私も数値目標の根拠と、施策や事業との関わりが気になりました。算出の根拠に関する説明があったように、将来像に対する目標のスタートとして、目標数値が1路線の積み上げというところが弱いような気がします。評価は、主にこの数値目標を使いながら行うと思いますが、個別の指標に基づく評価に対して総合評価はどうするのですか。総合的な評価の方針を示した方がいいのではないのでしょうか。

事務局： 根拠設定は、昨年と一昨年のアンケート調査から、利用の潜在的な需要を導き、1日あたりの利用者数として算出したものを使いました。

委員： 今のご説明なら、1路線の積み上げではなく、市全体で何人という整理の方が計画の目標値としてはいいのではないかと思います。

事務局： 市全体で何人かということで整理しており、路線ごとにはまた数字があります。

委員： 前の説明で、1路線の積み上げでやりましたということでしたが、全体をみて目標数値を出したということですね。

事務局： 全体の数字を1路線で割ると、今回の目標数字が出るということです。

委員： やはり市全体での目標数値が何人という方がよいと思います。全体としての利用水準を用いた方が、積み上げよりもわかりやすいと思います。

委員： 連携計画の目標値の根拠について議論したことを明確にする必要があるのではないのでしょうか。

座長： 連携計画に至るまでのたくさんの裏づけデータやその他資料があるわけですが、その検討資料の中で数値根拠を残すこととし、連携計画書には今回の数値の記載でいいと思われそうですが、いかがでしょうか。

委員： 事務局で資料を用意していただいて、それを議論したということが残ればよいと思

います。

座 長： これは当然議事録を作って残します。検討資料の中に根拠を明記することにします。総合的な評価に関する記載についてはどうでしょうか。

事務局： 少し抽象的にはなるかと思いますが、総合評価の方向性に関する記述をここに加えるという考えでよろしいですか。

委 員： 満足度が高くなるようにするとサービス水準が高くなり、収支率は悪くなるトレードオフの関係にありますので、これをどのように取り扱っていくかという考え方はやはり表記しておく必要があると思います。

事務局： 総合評価と目標値の根拠について、今後事務局で検討し記載していきます。

座 長： 今のご指摘いただいた点、来月に予定しているパブリックコメント、説明会での意見を踏まえて、次回会議で諮らせていただいて、最終決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

座 長： それではそのようなスケジュールで行った上で、この連携計画をご承認いただくということにします。

引き続き、協議事項(2)実証運行計画にかかる経路案の見直しについて、事務局お願いします。

事務局： 協議事項(2)実証運行計画の経路案の見直しについては、11月に開催したバス路線再編に関する地元説明会でいただいた意見等を参考に、基幹路線の経路案の見直しの方向性を説明します。バス路線再編に関する地元説明会は11月13日から11月28日まで、中学校区単位、市内10ヶ所で開催し、合計297名の参加がありました。参加者の性別は、男性が約7割で、年齢別ですと60歳代の方が多く占めています。説明会では、地域公共交通総合連携計画の内容案と基幹路線の実証運行計画案についての説明を行い、意見をいただきました。基幹路線については、市役所、市民病院までの直通便を望む意見や、乗り継ぎ時間の短縮、運行本数の増加など、運行内容に関する意見、また財政状況とのバランスを考慮して運行計画を作ったほうがいいのかなど経費に関する意見もありました。その他には、運行ルート案が既存の民間バス路線や鉄道などと競合しているという意見が出ました。地域路線については、どのような人選で地域協議会を立ち上げるのか、地域内でも考えがまとまらないのではという地域協議会に関する質問や意見、また、基幹路線と地域路線を並行して検討すべきという意見がありました。現在運行している路線について、そのまま残して欲しい、利用者に影響がないように路線を再編すべきという意見がありました。料金については、乗り継ぎ100円には反対、高齢者割引の採用など、できるだけ安い料金での運行を望む意見がある一方、税金投入による市の負担を増加するべきではないという意見もありました。各地区とも基幹路線運行計画(案)についての意見が多く、市民病院や市役所などが位置する市中心部までの直通運行を望む意見が多くありました。そして、旧町においては、基幹路線ルート案を一部修正することで地域路線の検討がスムーズに行えるのではないかという意見も出ました。今回の会議では、基幹路線の経路案に的を絞って見直しの方向性を示し、次回会議で、見直し後の運行経路、サービス水準について協議していただき、基幹路線の実証運行の概要を確定し、来年度、運行ダイヤやバス停位置などを検討して実証運行に進めていくことを考えています。前回からの基幹路線の見直しの方針ですが、基幹路線の運行本数の増加を求める意見に対しては、開始時は前回の内容で実証運行を開始し、各路線の利用状況等により対応するものとします。

乗り換えに関する意見に対しては、市中心部への直通便の増加、そして市役所まで運行することを検討します。乗り換え待ち時間の短縮、バス停の設置位置に対する意見については、今後ルートが決まり次第検討します。料金については、ゾーン制の導入を検討します。基幹路線のルートについて、豊川国府線は、他の路線の諏訪地区や市役所までの直通便の増加を検討する中で、車両台数の見直しを図ることを検討します。千両・三上線は、前回案で路線の起終点を千両地区市民館としていましたが、地区北部に位置する上千両集会所まで延伸すること検討します。ゆうあいの里・小坂井線は、地区住民の利用頻度が高い名鉄伊奈駅を経由地として追加することを検討します。一宮線は、新豊線の活用を考え、新豊線の一部ルートを変更します。JR豊川駅と一宮総合支所間は、一宮線と新豊線は同じルートで運行することを検討しています。また、一宮線が諏訪地区まで延伸する場合、諏訪地区までは新豊線と同じルートで運行することを検討しています。このことに伴い、一宮線は、JR豊川駅西口へ接続することを検討します。これらのことについて、現在、豊鉄バス(株)と新豊線・豊川線の料金体系の変更も併せて協議しています。今後関係機関とも調整し、運行計画案がまとまり次第、委員の皆様にお示しします。音羽線は、前回案で名鉄名電長沢駅を起終点としていましたが、大覚地区の位置、移動ニーズを考慮して、大覚地区まで延伸することを検討しています。また、市役所まで結ぶことも検討しています。御津線は、名鉄国府駅とJR愛知御津駅と御津支所を結ぶ路線でしたが、今後の地域路線の設定など、地域の実情を考慮して大草地区まで延伸することを検討しています。こちらの路線も市役所まで結ぶことを検討しています。次にバス停の設置間隔について、高齢者の歩行速度、実際の歩行距離を考慮して、300 から 500 メートル間隔で設置していくことを基本としていきたいと思えます。次回会議以降で基幹路線のルートがまとまりましたら、この考え方に基づきバス停の設置を検討していきます。以上です。

座長： ただいまの説明に対して何かございますか。

委員： 各路線の市民病院への直通便の増加に伴い、豊川国府線の車両台数を2台から1台に見直すことが検討されるのは、収支の方を優先しているように感じます。運行台数をそのままにした方が、よいサービスを提供できると思えます。最初から路線が重なるということで車両台数を減らすのは、あまりやらない方がいいのではないかという気がします。

事務局： 各地区で話を聞くと、市民病院と市役所への直通を希望する意見が多くあったので、路線を延長し市役所までの直通運行にしました。豊川国府線が1時間に1本、その他の路線は2時間に1本運行する方針なので、他路線での直通運行を増やすことから、豊川国府線の車両が1台になっても豊川国府区間が1時間に1本の運行を確保できるため車両を減らすことを検討しています。他の路線を延長し、収支率や運行経費の問題など市として苦しい財政状況もあり、全体で判断しました。2月には地元説明会を行いますので、今回ご指摘のような意見が多く出れば、3月の会議時には変更を検討していきたいと思えます。

座長： 説明会等の参加者は、男性7割、女性3割ですが、実際の利用者構成比率は逆で、高齢の女性の方が多く利用されるのが実態です。運行していく上で、実際に利用される方の意見を今後どう把握していくかという問題があります。そのため、例えば利便性向上などの条件がそろったら利用するという方に対して、本当に利用していただけるかを投げかけていく必要があります。説明会に参加していただいた方に対して、ご理解いただけるようなメッセージを発信することが大切です。説明会に参加いただか

なかった女性の利用が多いなら、その方々にも紙面ではなく肉声で伝わるような伝達方法を心がけてほしいと思います。運行前も後も、地域の皆さんへのメッセージの出し方、PRの仕方が大切です。

前回ここで議論した案を地元のみなさんに説明し、そこで出た意見を踏まえてルートを考えたということで、バス停位置はこれからの検討です。ここで議論して、来年度の運行開始に向かっていくとなると、申請して運行するまでには時間が必要です。運行開始をいつ頃に想定して、この会議では最終的にいつまでに決めないと運行できないのか、事務局の方から何かお話ができますか。

事務局： 実証運行は、国庫補助を申請して実施するので、それに合わせて基幹路線等の調整をしていきたいと考えています。来年度の国庫補助内容の詳細決定以降でなければ、発注行為を含めた準備ができません。今年度の補助確定時期が6月末から7月初めであったことを参考にすると、実際には9から10月の実証運行開始になると考えています。それに間に合わせる形で進め、できるものはなるべく早く調整を進めていきたいと考えています。まだ細かい検討はできていないので、今後も委員の皆様や関係者の方々にはご協力頂きたいと考えています。1点訂正があります。先ほどの議題で、地域路線の運行経費を上限1,000万円と話しましたが、市負担額の上限が1,000万円になります。地域は運行経費が1,000万円を超えても、市の負担額が1,000万円を超えないように収支を踏まえて計画してもらうこととして検討しているので、修正をお願いします。

座長： もちろん予算は大きく影響しますが、ここで協議して決めてから事業者への委託手続き、運輸局へ運行の申請をすると、3か月程度の時間は必要になり、今想定している秋からの運行開始でも、7月にはバス停、ルート、時刻表、事業者選定の具体的な検討を行わなくてはなりません。引き続き、関係者との検討、調整をされないという間に合わないということを肝に銘じてください。

本日検討いただいたルートについては、これをベースに若干の修正は事務局にお任せいただき、このルートを原案としてご承認いただいでよろしいですか

(異議なしの声あり)

座長： それではこの見直しについて、事務局案のとおりで進んでいくということにします。

それでは次の協議事項(3)地域公共交通総合連携計画策定調査事業の事後評価(案)について、事務局からお願いします。

事務局： 豊川市公共交通基本計画策定調査事業は、地域公共交通活性化・再生総合事業の実施要領に基づき、調査事業の実施状況の確認、評価を行う「事後評価」を行い、中部運輸局愛知運輸支局に報告することになっています。事務局で事後評価案を作成しましたので、内容を確認してご意見などがあればいただきたいと思います。いただいた意見を踏まえ、事後評価案を修正し、豊川市地域公共交通総合連携計画案とともに中部運輸局愛知運輸支局に提出します。事後評価案には、アンケート調査、意見交換会や説明会、バス利用者実態調査を実施し、幅広く本市の各地区における問題点・課題を把握して、将来像と基本方針を定め、そして基本目標、数値目標を設定していること、行政、交通事業者、地域・住民・利用者が皆で支えて、持続可能な公共交通体系を確立するために、市内バス利用者数、市民満足度、地域主体で検討したバス路線の運行実施地域数、収支率を数値目標として設定していること、意見交換会、説明会を通じ市民に対し本計画を周知し、市民の意見を反映して事業を進めていること、地域住民で組織される地域協議会を設立し、地域住民の協力を前提に事業を進めていること



となどを基に連携計画の策定し、目標を達成するための計画事業の実施に向け、地域公共交通会議で十分議論されていることを中心に作成していますので、ご確認よろしくお願いたします。

座 長： ご意見ご質問等ありますか。意見があれば今週金曜日までに、事務局の方にお願いたします。いただいた意見をもとに、私と事務局で検討をして、その他の添付資料と共に支局へ提出するというところでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長： それでは、そのようにお任せいただくこととします。

続いて、その他について、事務局お願いたします。

事務局： 豊川市地域公共交通総合連携計画の参考とするために、豊川市地域公共交通総合連携計画(案)について周知し、市民の方などから意見をいただくパブリックコメントを2月1日から3月2日まで実施します。豊川市地域公共交通総合連携計画(案)に委員の皆様からいただいた意見を踏まえて修正した計画案を公表し、意見等をいただくことを考えています。また、2月には市内6箇所で説明会を開催します。計画案、実証運行案の変更点などについて説明し、市民の皆様から意見などをいただく予定です。これらの結果については、次回会議で報告します。

座 長： ただいまの説明に関して何かございますか。

次に支局から、地域公共交通確保維持改善事業について説明をお願いします。

(支局から地域公共交通確保維持改善事業についての説明あり)

座 長： ご質問等ございますか。説明会等あると思いますので、なるべく早く情報をいただいですぐに対応できるようにしておいてください。

他によろしいですか。

事務局： 次回は3月に会議を開催しますので、日程は後日連絡します。

座 長： 本日はこれで閉会します。長時間ありがとうございました。

(会議終了)